

第1回坂口谷川水系流域委員会 議事概要

日 時	令和3年2月9日(火) 10時00分から11時30分
場 所	WEB会議
出席者 職・氏名	委員長 田中 博通（東海大学名誉教授） 委員 金川 直幸（ふじのくに地球環境史ミュージアム客員研究員） 委員 横山 眞一（牧之原市文化財保護審議会委員） 委員 神谷 幸人（志太榛原農林事務所農山村整備部技監） 委員 石神 壽万治（牧之原市細江区長） 委員 増田 竜彦（吉田町住吉自治会長） 委員 杉本 基久雄（牧之原市長） 委員 田村 典彦（吉田町長） 事務局 島田土木事務所 所長、次長(技術)、企画検査課長、工事第3課長ほか 静岡県交通基盤部河川砂防局 河川企画課河川企画班
議題	1 流域委員会の設立について 2 整備計画の変更について 3 今後の予定について
配付資料	議事次第 出席者名簿 資料-1 設立趣意書、設置要領(案)、傍聴要領(案) 資料-2 説明資料(整備計画の変更について) 資料-3 変更原案対比表

1 審議事項

流域委員会の設立について
整備計画の変更について
今後の予定について

2 審議内容

流域委員会の設立について

設置要領等について了承され、田中委員が委員長に選出された。

整備計画の変更について

【委員】

資料-3 について、「シロウオ（絶滅危惧ⅠA類）が河口付近で確認されている。」と

書かれているが、シロウオが海から川に上がってきている（遡上している）と記載するようにした方が良いのではないか。なぜシロウオが遡上してきているかという点、川で産卵をするためである。坂口谷川では、シロウオの営巣地が確認されていることから、工事の際にはこれらを念頭に置いておく必要がある。

【事務局】

資料の記載等については、内容を検討させていただいて必要な修正を行う。なお、シロウオの営巣地については、具体的な場所が特定されないように配慮し、営巣地が存在することを明記する形で修正する。

【委員】

水生生物と河川整備の関係でいうと最大の課題は、シロウオ営巣地の環境保全であり、「ふじのくに生物多様性地域戦略」（静岡県、2018）に記載された保護方針や対応との整合性を図る必要がある。これについては、現在坂口谷川では水門工事が行われているが、施工にあたって環境への負荷を軽減するために、施工の計画書（環境計画書）が作成され、環境計画書に基づいた施工が進められている。今回の河道整備においても同様に環境計画書を作成し、環境への影響をいかに軽減しつつ工事を進めていくか考えていく必要があると感じている。

【事務局】

水門工事で作成している環境計画書は、工事の発注後に、工事を実施する業者が具体的に決定してからどのように工事を実施していくか細かな点まで計画書に記載する。したがって、河川整備の工事を発注した際に、環境計画書を作成し、委員に確認していただき注意事項等をお聞きしながら、水門工事と同様にシロウオ等に配慮した工事が実施できるよう配慮していきたいと考えている。

【委員】

是非ともそのような形で対応していただき、整備を進めていただきたい。

【委員 1】

坂口谷川の下流部は、非常に河床勾配が緩やかで、今回放水路を整備する区間は感潮域となっており潮位の影響を非常に大きく受ける。特に感潮区間については、どのように内水域の水を排水するか検討していただきたい。

【委員 2】

坂口谷川は下流低湿地型河川（下流部の河床勾配が非常に緩やかな河川）である。近年、国交省が流域治水の考え方を示されているが、坂口谷川のような形状の河川においては特に河道の整備だけでは内水氾濫に対応するのに限界があるので河川整備だけでなく、休耕田等の遊水地の機能増大を含めた流域治水の考え方が必要ではないかと思われる。

【事務局】

流域治水について静岡県では、全ての二級河川において実施していく予定としている。坂口谷川では、昨年度総合的治水対策として坂口谷川だけを対象とした協議会を立ち上げたところであるが、今回新たに流域治水の考え方が取り入れられたことにより、今年度中に榛南地域流域治水協議会を開催し、流域のあらゆる関係者が主体的に流域対策に取り組んでいくことを目的にしたものを実施する予定である。

なお、河川整備計画本文の中には、ハードソフトの一体化、土地利用の規制・誘導、雨水の貯留浸透対策等については、市、流域住民、地元企業などの取組みの連携ということで記載している。

【委員】

前回の流域委員会を踏まえて策定された現行の河川整備計画により、津波水門の整備に着手されているが、現在半分程度完成しているのか。

着工は平成 28 年度でよいか。河川整備計画を策定してから、水門の整備に着手するのが非常に早かったのか。完成はいつなのか。

【事務局】

電気系統等が残っているが、土木分野では半分程度完了している。完成は令和 5 年度（残り 3 か年度）を目指している。

水門の整備の着手が早かったのは、河川整備計画の策定とほぼ同時進行で進めてきたことによる。

【委員】

今回の河川整備計画の変更については、市にも関係のある話かと思うが。

【事務局】

市は現在、坂口谷川本川に影響のない範囲で工事に着手している状況である。今後、坂口谷川の整備計画の変更が認められれば、放水路を本格的に整備するとともに、坂口谷川では流量増加分を受けられるよう拡幅することになる、ほぼ同時進行で進めていくことになると思われる。

【委員 1】

かねてより、坂口谷川の河口部では河口閉塞が発生しており、今後水門の完成後も河口閉塞対策あるいは河口の定期的な浚渫を行っていただきたい。特に、右岸側からの波によって、閉塞を繰り返していると言われているので、これらの対策も今後是非とも検討いただきたい。

【委員 2】

河口閉塞等は、ゲートにも影響があるため対策が必要である。毎年浚渫を実施しているのか。河口が完全に閉塞するようなことは起こっていないか。

【事務局】

浚渫は必要に応じ実施していくが、毎年実施しておらず、河口が完全に閉塞するといった問題は現時点では発生していない。

3 今後の予定について

今後の予定について了承された。

(以上)